

6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 熊本県警察本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.2%
全職員	72.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	90.1%
本庁課長補佐相当職	87.7%
本庁係長相当職	87.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	80.1%
31～35年	85.1%
26～30年	81.9%
21～25年	75.0%
16～20年	73.7%
11～15年	70.3%
6～10年	72.8%
1～5年	90.8%

【説明欄】

- ・近年、女性職員の採用が増えたため（女性職員全体に占める勤続年数10年以下の女性職員は約45%）、相対的に給与水準の低い女性職員が多くなっている。
- ・男性職員が世帯主や住居の契約者となる場合が多く、扶養手当・住居手当の受給者に占める男性の割合が高くなっている（扶養手当約98%、住居手当約79%）。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。